

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月22日

**【中間会計期間】** 第83期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社武蔵野銀行

**【英訳名】** The Musashino Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 三 輪 克 明

**【本店の所在の場所】** さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8

**【電話番号】** (048)641局6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 石 川 誠

**【最寄りの連絡場所】** さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8

**【電話番号】** (048)641局6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 石 川 誠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社武蔵野銀行東京支店  
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,921	36,399	38,142	72,937	75,200
連結経常利益	百万円	6,684	7,899	10,747	13,313	16,276
連結中間純利益	百万円	2,980	4,374	6,070		
連結当期純利益	百万円				6,216	8,631
連結純資産額	百万円	104,430	114,131	129,892	112,101	121,204
連結総資産額	百万円	2,882,193	3,004,508	3,082,965	2,956,278	3,042,885
1株当たり純資産額	円	3,318.42	3,642.74	4,147.14	3,546.42	3,869.46
1株当たり中間純利益	円	94.57	139.24	193.81		
1株当たり当期純利益	円				196.51	273.57
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.41	9.15	9.40	9.33	9.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,421	9,779	48,635	68,433	4,430
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,193	7,552	21,252	29,695	9,554
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,154	1,870	795	688	2,714
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	237,345	143,251	83,932		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				162,454	154,616
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,172 [983]	2,138 [1,033]	2,131 [1,082]	2,122 [1,017]	2,093 [1,044]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しない事により記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	30,380	30,780	32,096	61,763	63,730
経常利益	百万円	6,200	7,518	9,358	12,547	14,846
中間純利益	百万円	2,906	4,227	5,769		
当期純利益	百万円				6,127	8,057
資本金	百万円	36,690	36,690	36,690	36,690	36,690
発行済株式総数	千株	31,755	31,755	31,755	31,755	31,755
純資産額	百万円	103,990	113,528	128,561	111,645	120,175
総資産額	百万円	2,860,142	2,982,890	3,061,389	2,932,755	3,021,077
預金残高	百万円	2,645,796	2,759,752	2,842,543	2,712,135	2,804,592
貸出金残高	百万円	1,877,818	2,008,727	2,166,561	1,947,615	2,089,619
有価証券残高	百万円	596,606	610,276	637,196	601,555	611,387
1株当たり中間配当額	円	25	25	25		
1株当たり配当額	円				50	50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.41	9.12	9.28	9.32	9.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,954 [875]	1,943 [927]	1,940 [969]	1,907 [909]	1,898 [937]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,016 [1,058]	24 [5]	91 [19]	2,131 [1,082]

(注) 1 従業員数は、臨時従業員1,089人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,940 [969]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、臨時従業員969人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,590人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

4 従業員数は、連結子会社への出向人員101人を含んでおりません。

5 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員15人は従業員数に含まれております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 業績

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の業績の概要は次のとおりであります。

#### ・預金業務

預金は、個人・法人ともに順調に増加し、当中間連結会計期間末の預金残高は、前中間連結会計期間末比820億円（+3.0%）増加し、2兆8,364億円となりました。

#### ・貸出金業務

貸出金は、県内の企業や個人のお客様のニーズにお応えすべく積極的に取り組みました結果、企業向け、個人向けともに順調に増加し、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前中間連結会計期間末比1,576億円（+7.9%）増加し、2兆1,553億円となりました。

#### ・有価証券業務

有価証券は、6,383億円と、国債の増加を主因に前中間連結会計期間末比281億円（+4.6%）増加いたしました。

なお、商品有価証券の当中間連結会計期間末の残高は、10億円となりました。

#### ・損益状況

損益状況につきましては、本業の収益力を示すコア業務純益は、貸出金の増加や預り資産の販売好伸を主因に、4年連続して上期ベースの過去最高益（108億円）を更新いたしました。経常利益は107億円、中間純利益は60億円と何れも3年連続で過去最高益を計上することができました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（銀行業務）経常収益321億9百万円、経常利益96億50百万円

（リース業務）経常収益53億61百万円、経常利益4億81百万円

（その他）経常収益18億30百万円、経常利益6億18百万円

#### ・自己資本比率の状況

自己資本比率は、連結ベースで9.40%、単体ベースで9.28%となりました。この比率は、国内指導基準である4%を大幅に上回っており、財務内容は引き続き高い健全性を堅持しております。

## キャッシュ・フロー

### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預貸金等の銀行の本来業務に関するものであります。当中間連結会計期間は、預金等の増加（361億円）、債券貸借取引受入担保金、いわゆるレポ取引による資金の調達（28億円）及び営業活動等による利益（34億円）といった資金増加要因がありましたが、これらを上回る貸出金の増加（772億円）やコールローンの増加等（91億円）の運用が増えたこと、さらには法人税等の支払額（46億円）による資金の減少があったため、全体で486億円の資金減少となりました。

### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券、動産・不動産等の投資に関するものであります。当中間連結会計期間は、全体で212億円強の資金減少となりましたが、その主因は、有価証券の運用増加（206億円）によるものであります。

### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、資本に関するもので、当中間連結会計期間は、主として配当金の支払（7億円）により、全体で8億円弱の資金減少となりました。

このように、活動分野別のキャッシュがいずれも減少しました結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末（17年3月末）に比べ706億円減少し、全体で839億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門が240億円、国際業務部門が4億円となり合計で245億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が36億円、国際業務部門が0.3億円、合計で36億円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が3億円、国際業務部門が0.4億円となり合計で3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,141	657	1	23,797
	当中間連結会計期間	24,080	479	3	24,556
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,175	833	108	24,882
	当中間連結会計期間	25,021	702	106	25,604
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,034	175	106	1,084
	当中間連結会計期間	941	223	103	1,048
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,238	32	0	3,271
	当中間連結会計期間	3,656	34	0	3,691
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,136	72	307	4,902
	当中間連結会計期間	5,682	60	306	5,436
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,897	40	307	1,630
	当中間連結会計期間	2,026	25	306	1,744
その他業務収支	前中間連結会計期間	82	46	0	128
	当中間連結会計期間	313	41		355
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,103	225	0	1,327
	当中間連結会計期間	1,231	73		1,305
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,020	178		1,199
	当中間連結会計期間	918	31		949

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円 当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心として2兆8,585億円、国際業務部門が有価証券を中心として680億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借502億円及び内部取引による247億円を相殺消去した結果、合計で2兆8,515億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門では貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に250億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に7億円計上し、内部取引による1億円を相殺消去した結果、合計で256億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.79%となりました。

資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が2兆8,652億円、国際業務部門が660億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借502億円及び内部取引による243億円を相殺消去した結果、合計で2兆8,566億円となりました。資金調達利息は、借入金利息及び預金利息を中心に国内業務部門で9億円、国際業務部門で2億円計上し、内部取引による1億円を相殺消去した結果、合計で10億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(64,731) 2,786,805	(18) 24,175	1.73
	当中間連結会計期間	(50,260) 2,858,521	(12) 25,021	1.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,970,879	21,112	2.13
	当中間連結会計期間	2,108,236	21,595	2.04
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,168	1	0.25
	当中間連結会計期間	774	0	0.19
うち有価証券	前中間連結会計期間	522,297	2,974	1.13
	当中間連結会計期間	556,767	3,335	1.19
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	73,439	5	0.01
	当中間連結会計期間	64,801	5	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	90,923	3	0.00
	当中間連結会計期間	38,527	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	19,471	2	0.02
	当中間連結会計期間	7,109	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,791,322	1,034	0.07
	当中間連結会計期間	2,865,261	941	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	2,723,834	394	0.02
	当中間連結会計期間	2,805,321	356	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,199	2	0.05
	当中間連結会計期間	3,628	2	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	131	0	0.00
	当中間連結会計期間	136	0	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	57,917	491	1.69
	当中間連結会計期間	57,662	420	1.45

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間47,443百万円 当中間連結会計期間48,592百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,776百万円 当中間連結会計期間1,500百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円 当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	91,919	833	1.80
	当中間連結会計期間	68,033	702	2.05
うち貸出金	前中間連結会計期間	839	7	1.85
	当中間連結会計期間	872	17	4.07
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	86,818	805	1.85
	当中間連結会計期間	63,197	652	2.06
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,571	10	1.27
	当中間連結会計期間	1,420	21	3.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(64,731) 91,435	(18) 175	0.38
	当中間連結会計期間	(50,260) 66,056	(12) 223	0.67
うち預金	前中間連結会計期間	7,786	13	0.33
	当中間連結会計期間	8,818	79	1.79
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	18,821	143	1.52
	当中間連結会計期間	6,903	109	3.16
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間100百万円 当中間連結会計期間126百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,813,993	23,803	2,790,189	24,990	108	24,882	1.77
	当中間連結会計期間	2,876,294	24,793	2,851,501	25,710	106	25,604	1.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,971,718	16,405	1,955,313	21,119	106	21,013	2.14
	当中間連結会計期間	2,109,108	17,102	2,092,005	21,613	102	21,510	2.05
うち商品 有価証券	前中間連結会計期間	1,168		1,168	1		1	0.25
	当中間連結会計期間	774		774	0		0	0.19
うち有価証券	前中間連結会計期間	609,115	665	608,450	3,780	1	3,778	1.23
	当中間連結会計期間	619,965	605	619,360	3,988	3	3,985	1.28
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	75,011		75,011	15		15	0.04
	当中間連結会計期間	66,222		66,222	26		26	0.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	90,923		90,923	3		3	0.00
	当中間連結会計期間	38,527		38,527	1		1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	19,471	6,732	12,738	2	0	2	0.03
	当中間連結会計期間	7,109	7,084	25	0	0	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,818,025	23,190	2,794,834	1,191	106	1,084	0.07
	当中間連結会計期間	2,881,057	24,364	2,856,693	1,151	103	1,048	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	2,731,621	3,785	2,727,835	408	0	407	0.02
	当中間連結会計期間	2,814,139	6,261	2,807,878	436	0	436	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,199	3,000	8,199	2	0	2	0.07
	当中間連結会計期間	3,628	1,000	2,628	2	0	2	0.15
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	18,952		18,952	143		143	1.51
	当中間連結会計期間	7,039		7,039	109		109	3.09
うち借入金	前中間連結会計期間	57,917	16,405	41,512	491	106	384	1.84
	当中間連結会計期間	57,662	17,102	40,559	420	102	317	1.55

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用 / 調達の状況の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間47,543百万円 当中間連結会計期間48,719百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,776百万円 当中間連結会計期間1,500百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円 当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が為替業務及び預金・貸出業務を中心に56億円、国際業務部門が0.6億円となり、内部取引による3億円を相殺消去した結果、合計で54億円となりました。

一方、当中間連結会計期間の役務取引等費用は、国内業務部門が20億円、国際業務部門が0.2億円となり、内部取引による3億円を相殺消去した結果、合計で17億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,136	72	307	4,902
	当中間連結会計期間	5,682	60	306	5,436
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,197			1,197
	当中間連結会計期間	1,227			1,227
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,461	72		1,534
	当中間連結会計期間	1,445	59		1,504
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	691			691
	当中間連結会計期間	971			971
うち代理業務	前中間連結会計期間	727			727
	当中間連結会計期間	932			932
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	297			297
	当中間連結会計期間	294			294
うち保証業務	前中間連結会計期間	761	0	307	454
	当中間連結会計期間	811	0	306	505
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,897	40	307	1,630
	当中間連結会計期間	2,026	25	306	1,744
うち為替業務	前中間連結会計期間	282	39		322
	当中間連結会計期間	285	25		310

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,751,903	7,849	5,340	2,754,411
	当中間連結会計期間	2,834,341	8,202	6,132	2,836,411
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,361,221		5,055	1,356,165
	当中間連結会計期間	1,447,495		5,883	1,441,612
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,359,295		285	1,359,009
	当中間連結会計期間	1,359,496		249	1,359,247
うちその他	前中間連結会計期間	31,387	7,849		39,236
	当中間連結会計期間	27,348	8,202		35,551
譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,610		3,000	5,610
	当中間連結会計期間	1,560		1,000	560
総合計	前中間連結会計期間	2,760,513	7,849	8,340	2,760,021
	当中間連結会計期間	2,835,901	8,202	7,132	2,836,971

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,997,699	100.00	2,155,396	100.00
製造業	269,608	13.50	270,622	12.56
農業	4,513	0.23	4,141	0.19
林業	141	0.01	126	0.01
漁業	36	0.00	9	0.00
鉱業	4,648	0.23	4,744	0.22
建設業	158,174	7.92	149,306	6.93
電気・ガス・熱供給・水道業	10,370	0.52	9,560	0.44
情報通信業	5,548	0.28	5,569	0.26
運輸業	69,594	3.48	74,864	3.47
卸売・小売業	225,815	11.30	229,358	10.64
金融・保険業	102,232	5.12	114,952	5.33
不動産業	163,501	8.18	187,472	8.70
各種サービス業	210,202	10.52	223,711	10.38
地方公共団体	39,392	1.97	47,590	2.21
その他	733,924	36.74	833,369	38.66
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,997,699		2,155,396	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	215,286			215,286
	当中間連結会計期間	257,556			257,556
地方債	前中間連結会計期間	109,817			109,817
	当中間連結会計期間	109,551			109,551
社債	前中間連結会計期間	122,826			122,826
	当中間連結会計期間	123,610			123,610
株式	前中間連結会計期間	47,756		665	47,091
	当中間連結会計期間	59,018		589	58,429
その他の証券	前中間連結会計期間	25,750	89,426		115,177
	当中間連結会計期間	27,909	61,268		89,177
合計	前中間連結会計期間	521,438	89,426	665	610,199
	当中間連結会計期間	577,646	61,268	589	638,325

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) (A)
業務粗利益	26,132	27,391	1,258
経費(除く臨時処理分)	16,761	17,287	526
人件費	8,916	9,238	321
物件費	6,860	7,044	183
税金	983	1,004	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,371	10,104	732
一般貸倒引当金繰入額	274		274
業務純益	9,646	10,104	457
うち債券関係損益	658	718	60
臨時損益	2,127	745	1,381
株式関係損益	263	53	316
不良債権処理損失	1,713	87	1,625
貸出金償却	0	1	0
個別貸倒引当金繰入額	1,539		1,539
その他の債権売却損等	172	86	86
その他臨時損益	676	604	72
経常利益	7,518	9,358	1,839
特別損益	429	396	826
うち動産不動産処分損益	35	18	16
うち貸倒引当金取崩額		250	250
うち減損損失		170	170
税引前中間純利益	7,089	9,755	2,665
法人税、住民税及び事業税	1,487	2,404	917
法人税等調整額	1,375	1,581	206
中間純利益	4,227	5,769	1,542

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.71	1.73	0.02
(イ)貸出金利回	2.11	2.02	0.09
(ロ)有価証券利回	1.13	1.19	0.06
(2) 資金調達原価	1.25	1.26	0.01
(イ)預金等利回	0.02	0.02	0.00
(ロ)外部負債利回	1.88	1.67	0.21
(3) 総資金利鞘	-	0.46	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.60	16.20	0.40
業務純益ベース	17.08	16.20	0.88
中間純利益ベース	7.48	9.25	1.77

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,759,752	2,842,543	82,790
預金(平残)	2,731,621	2,814,139	82,518
貸出金(未残)	2,008,727	2,166,561	157,833
貸出金(平残)	1,961,628	2,100,925	139,296

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,135,716	2,190,016	54,300
法人	624,036	652,526	28,490
合計	2,759,752	2,842,543	82,790

(注) 譲渡性預金を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	690,285	794,865	104,580
住宅ローン残高	550,693	649,645	98,952
その他ローン残高	139,592	145,220	5,628

### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,683,485	1,821,473	137,988
総貸出金残高	百万円	2,008,727	2,166,561	157,834
中小企業等貸出金比率	/ %	83.80	84.07	0.27
中小企業等貸出先件数	件	105,333	106,081	748
総貸出先件数	件	105,647	106,419	772
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.68	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	3	2	1
信用状	134	455	133	293
保証	7,745	27,252	5,880	26,096
計	7,883	27,712	6,015	26,391

[前へ](#)

[次へ](#)

## (自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	36,690	36,690
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	29,301	29,302
	利益剰余金	34,247	43,074
	連結子会社の少数株主持分	1,610	2,448
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,678	1,724
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	100,172	109,791
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,763	5,682
	一般貸倒引当金	9,062	8,386
	負債性資本調達手段等	27,500	27,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	27,500	27,500
	計	42,325	41,568
うち自己資本への算入額 (B)	42,325	41,568	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) (C) (D)	142,397	151,258
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,536,136	1,589,280
	オフ・バランス取引項目	19,380	18,378
	計 (E)	1,555,517	1,607,659
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.15	9.40

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	36,690	36,690
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	29,301	29,301
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	10,082	10,082
	任意積立金	18,433	25,019
	中間未処分利益	5,120	6,641
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,671	1,724
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	計 (A)	97,958	106,012
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,763	5,682
	一般貸倒引当金	8,878	8,365
	負債性資本調達手段等	27,500	27,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,500	27,500
	計	42,141	41,547
	うち自己資本への算入額 (B)	42,141	41,547
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) (C) (D)	139,998	147,458
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,514,778	1,569,755
	オフ・バランス取引項目	19,380	18,378
	計 (E)	1,534,159	1,588,134
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.12	9.28

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	165	142
危険債権	411	315
要管理債権	291	317
正常債権	19,515	21,175

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

該当ありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した重要な設備は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		狭山支店	埼玉県 狭山市	店舗	1,152.00	1,023.54	平成17年7月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	31,755,456	34,455,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	31,755,456	34,455,456		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増減額 (円)	資本準備金残高 (円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		31,755,456		36,690,833,461		29,301,882,047

(注) 平成17年11月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が2,700,000株、資本金が9,053,100,000円、資本準備金が9,049,320,000円それぞれ増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	2,137,800	6.73
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	1,068,904	3.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	888,900	2.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1 8 11	761,100	2.39
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1 10 8	755,608	2.37
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3 21 24	750,083	2.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 1 1	735,858	2.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1 26 1	723,900	2.27
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2 1 8	690,864	2.17
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	533,422	1.67
計		9,046,439	28.48

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,101,100	311,011	
単元未満株式	普通株式 219,956		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,755,456		
総株主の議決権		311,011	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10,800株(議決権108個)含まれておりません。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	434,400		434,400	1.36
計		434,400		434,400	1.36

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。  
なお当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,890	5,000	4,960	4,880	5,480	7,430
最低(円)	4,320	4,310	4,730	4,760	4,670	5,130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行は、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、新日本監査法人及び公認会計士飯野雪男氏の監査証明を受け、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、新日本監査法人及び公認会計士賀川寛一郎氏の監査証明を受けております。

なお、当中間(連結)会計期間から公認会計士飯野雪男氏は公認会計士賀川寛一郎氏に交替しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		144,278	4.80	85,511	2.77	155,572	5.11
コールローン及び買入手形		120,044	4.00	82,619	2.68	69,877	2.30
買入金銭債権		25,862	0.86	18,185	0.59	23,774	0.78
商品有価証券		753	0.03	1,052	0.03	435	0.01
金銭の信託		1,580	0.05	1,518	0.05	1,500	0.05
有価証券	6	610,199	20.31	638,325	20.71	611,897	20.11
貸出金	1,2 3,4 5,7	1,997,699	66.49	2,155,396	69.91	2,078,213	68.30
外国為替	5	4,136	0.14	1,952	0.06	1,639	0.05
その他資産	6,8	41,893	1.40	43,351	1.41	44,727	1.47
動産不動産	6,9 10 11	36,747	1.22	36,718	1.19	36,738	1.21
繰延税金資産		17,234	0.57	10,444	0.34	14,393	0.47
支払承諾見返		27,712	0.92	26,391	0.86	26,949	0.89
貸倒引当金		23,635	0.79	18,501	0.60	22,835	0.75
投資損失引当金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
資産の部合計		3,004,508	100.00	3,082,965	100.00	3,042,885	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,754,411	91.68	2,836,411	92.00	2,797,216	91.93
譲渡性預金		5,610	0.19	560	0.02	3,610	0.12
コールマネー及び売渡手形		17,769	0.59	7,472	0.24	8,165	0.27
借入金	6 12	41,468	1.38	40,788	1.32	40,766	1.34
外国為替		167	0.01	132	0.00	90	0.00
その他負債	6,8	29,853	0.99	26,850	0.87	30,901	1.01
賞与引当金		1,375	0.05	1,412	0.05	1,418	0.05
退職給付引当金		5,211	0.17	5,492	0.18	5,463	0.18
再評価に係る繰延税金負債	9	5,185	0.17	5,112	0.17	5,100	0.17
支払承諾		27,712	0.92	26,391	0.86	26,949	0.88
負債の部合計		2,888,765	96.15	2,950,624	95.71	2,919,682	95.95
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,610	0.05	2,448	0.08	1,998	0.07
(資本の部)							
資本金		36,690	1.22	36,690	1.19	36,690	1.21
資本剰余金		29,301	0.98	29,302	0.95	29,301	0.96
利益剰余金		35,030	1.17	43,857	1.42	38,629	1.27
土地再評価差額金	9	7,621	0.25	7,514	0.24	7,496	0.25
その他有価証券評価差額金		7,164	0.24	14,251	0.46	10,797	0.35
自己株式		1,678	0.06	1,724	0.05	1,711	0.06
資本の部合計		114,131	3.80	129,892	4.21	121,204	3.98
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,004,508	100.00	3,082,965	100.00	3,042,885	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		36,399	100.00	38,142	100.00	75,200	100.00
資金運用収益		24,882		25,604		50,129	
(うち貸出金利息)		(21,013)		(21,510)		(42,442)	
(うち有価証券利息配当金)		(3,779)		(3,986)		(7,486)	
役務取引等収益		4,902		5,436		9,434	
その他業務収益		1,327		1,305		2,702	
その他経常収益		5,287		5,796		12,933	
経常費用		28,500	78.30	27,395	71.82	58,923	78.36
資金調達費用		1,085		1,048		2,179	
(うち預金利息)		(407)		(436)		(817)	
役務取引等費用		1,630		1,744		3,301	
その他業務費用		1,199		949		2,127	
営業経費		17,670		17,960		34,983	
その他経常費用	1	6,914		5,691		16,331	
経常利益		7,899	21.70	10,747	28.18	16,276	21.64
特別利益		27	0.07	342	0.90	141	0.19
動産不動産処分益				2		24	
償却債権取立益				340		29	
その他の特別利益						87	
特別損失	2	450	1.23	192	0.51	941	1.25
動産不動産処分損				21		128	
減損損失				170			
その他の特別損失						813	
税金等調整前中間(当期)純利益		7,476	20.54	10,897	28.57	15,475	20.58
法人税、住民税及び事業税		1,745	4.80	2,768	7.26	4,704	6.25
法人税等調整額		1,224	3.36	1,611	4.22	1,508	2.01
少数株主利益		131	0.36	446	1.17	632	0.84
中間(当期)純利益		4,374	12.02	6,070	15.92	8,631	11.48

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		29,301	29,301	29,301
資本剰余金増加高		0	0	0
自己株式処分差益		0	0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		29,301	29,302	29,301
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		31,473	38,629	31,473
利益剰余金増加高		4,374	6,070	8,755
中間(当期)純利益		4,374	6,070	8,631
土地再評価差額金 取崩による増加高				124
利益剰余金減少高		817	842	1,600
配当金		789	783	1,572
役員賞与		27	41	27
土地再評価差額金 取崩による減少高			17	
利益剰余金中間期末(期末)残高		35,030	43,857	38,629

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		7,476	10,897	15,475
減価償却費		463	447	964
減損損失			170	
貸倒引当金の増加額		2,129	4,333	2,928
投資損失引当金の増加額		0	0	0
債権売却損失引当金の 増加額		10		10
賞与引当金の増加額		54	6	97
退職給付引当金の増加額		219	29	471
資金運用収益		24,882	25,604	50,129
資金調達費用		1,085	1,048	2,179
有価証券関係損益( )		395	769	76
金銭の信託の運用損益( )		19	18	35
為替差損益( )		304	174	263
動産不動産処分損益( )		43	19	104
商品有価証券の純増( )減		733	617	1,051
貸出金の純増( )減		60,412	77,182	140,926
預金の純増減( )		46,305	39,194	89,110
譲渡性預金の純増減( )		2,950	3,050	4,950
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減( )		2,299	22	3,002
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		3,143	622	3,215
コールローン等の純増( )減		3,078	7,152	55,332
コールマネー等の純増減( )		161	693	9,765
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )			2,829	
外国為替(資産)の純増( )減		1,103	312	1,393
外国為替(負債)の純増減( )		145	41	222
資金運用による収入		25,346	32,014	53,374
資金調達による支出		1,156	1,077	2,271
その他		2,435	10,687	3,753
小計		9,665	44,048	4,435
法人税等の支払額		114	4,587	4
営業活動による キャッシュ・フロー		9,779	48,635	4,430

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		123,394	176,460	284,469
有価証券の売却による収入		99,862	132,925	218,327
有価証券の償還による収入		16,890	22,901	58,595
金銭の信託の増加による支出		1,184		1,203
金銭の信託の減少による収入		1,096	18	1,193
動産不動産の取得による支出		934	682	2,562
動産不動産の売却による収入		111	46	566
投資活動による キャッシュ・フロー		7,552	21,252	9,554
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		762	779	1,572
少数株主への配当金支払額		1	3	1
自己株式の取得による支出		1,109	20	1,142
自己株式の売却による収入		1	7	3
財務活動による キャッシュ・フロー		1,870	795	2,714
現金及び現金同等物 の増加額		19,202	70,683	7,837
現金及び現金同等物 の期首残高		162,454	154,616	162,454
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		143,251	83,932	154,616

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 8社 子会社は全て連結しております。 会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社 ぶぎんビルメンテナンス株式会社 ぶぎん総合リース株式会社 ぶぎん保証株式会社 むさしのカード株式会社 ぶぎんシステムサービス株式会社 株式会社ぶぎん地域経済研究所 株式会社ぶぎんキャピタル	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末 8社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末 8社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年</p> <p>動産：4年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年</p> <p>動産：4年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,499百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,400百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,596百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,089百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p>	<p>り費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>会計基準変更時差異(4,089百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>		<p>権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	(12)消費税等の会計処理 同左	<p>(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準                      の設定に関する意見書」(企業会計                      審議会平成14年 8月 9日))及び「固                      定資産の減損に係る会計基準の適用                      指針」(企業会計基準適用指針第 6                      号平成15年10月31日)を当中間連結                      会計期間から適用しております。こ                      れにより税金等調整前中間純利益は                      170百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行                      法施行規則」(昭和57年大蔵省令第                      10号)に基づき減価償却累計額を直                      接控除により表示しているため、減                      損損失累計額につきましては、各資                      産の金額から直接控除しておりま                      す。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,546百万円、延滞債権額は54,758百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は169百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,997百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,592百万円、延滞債権額は44,309百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は182百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,567百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,051百万円、延滞債権額は49,893百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は175百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,458百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,471百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,960百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産     その他資産 6,631百万円     (リース債権) 担保資産に対応する債務     借入金 6,290百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券104,758百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,295百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,651百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,957百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産     有価証券 2,943百万円     その他資産 5,749百万円     (リース債権) 担保資産に対応する債務     借入金 5,454百万円     その他負債 2,829百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券104,155百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,234百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,578百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,195百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産     その他資産 6,026百万円     (リース債権) 担保資産に対応する債務     借入金 5,714百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として有価証券104,711百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,234百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,868百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが188,578百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が246,976百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は196百万円であります。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、251,261百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが193,866百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が242,864百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は45百万円、繰延ヘッジ利益の総額は229百万円であります。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,560百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが185,392百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が245,045百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は181百万円、繰延ヘッジ利益の総額は104百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出</p>	<p>9 同左</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,318百万円であります。</p>
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 20,396百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 20,900百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 20,551百万円</p>
<p>11</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,148百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額406百万円を含んでおります。</p>	<p>1</p> <p>2 当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗等3か所及び県外の営業用店舗1か所の土地・建物について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額170百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却564百万円及び株式等償却1,104百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失813百万円は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>144,278</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>143,251</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	144,278	日本銀行以外の預け金	1,027	現金及び現金同等物	<u>143,251</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>85,511</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td>1,578</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>83,932</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	85,511	日本銀行以外の預け金	1,578	現金及び現金同等物	<u>83,932</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>155,572</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td>955</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>154,616</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	155,572	日本銀行以外の預け金	955	現金及び現金同等物	<u>154,616</u>
現金預け金勘定	144,278																			
日本銀行以外の預け金	1,027																			
現金及び現金同等物	<u>143,251</u>																			
現金預け金勘定	85,511																			
日本銀行以外の預け金	1,578																			
現金及び現金同等物	<u>83,932</u>																			
現金預け金勘定	155,572																			
日本銀行以外の預け金	955																			
現金及び現金同等物	<u>154,616</u>																			

## (リース取引関係)

(貸主側)

--	--	--

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間連結会計期間 末残高	・リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間連結会計期間 末残高	・リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
動産 29,767百万円	動産 34,963百万円	動産 34,891百万円
その他 8,402百万円	その他 9,388百万円	その他 9,467百万円
合計 38,170百万円	合計 44,352百万円	合計 44,358百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
動産 18,478百万円	動産 21,836百万円	動産 21,598百万円
その他 4,384百万円	その他 5,253百万円	その他 5,067百万円
合計 22,863百万円	合計 27,090百万円	合計 26,665百万円
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
動産 11,289百万円	動産 13,127百万円	動産 13,292百万円
その他 4,017百万円	その他 4,134百万円	その他 4,400百万円
合計 15,306百万円	合計 17,261百万円	合計 17,692百万円
・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当 額
1年内 4,348百万円	1年内 5,243百万円	1年内 5,235百万円
1年超 10,990百万円	1年超 12,282百万円	1年超 12,667百万円
合計 15,338百万円	合計 17,525百万円	合計 17,902百万円
・受取リース料 2,906百万円	・受取リース料 3,522百万円	・受取リース料 6,963百万円
・減価償却費 2,323百万円	・減価償却費 2,760百万円	・減価償却費 5,515百万円
・受取利息相当額 631百万円	・受取利息相当額 816百万円	・受取利息相当額 1,529百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当額 とし、各中間連結会計期間への 配分方法については、利息法に よっております。	リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当額 とし、各中間連結会計期間への 配分方法については、利息法に よっております。	リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当額 とし、各連結会計年度への配分 方法については、利息法によっ ております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	2,667	2,680	13	13	
社債					
その他					
合計	2,667	2,680	13	13	

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	34,944	42,891	7,946	9,786	1,840
債券	429,046	433,024	3,978	5,670	1,691
国債	214,043	215,286	1,243	2,135	891
地方債	106,066	107,150	1,084	1,736	652
社債	108,936	110,587	1,650	1,798	147
その他	129,586	129,701	115	1,334	1,219
合計	593,576	605,616	12,039	16,791	4,751

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間においては、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債4,874百万円を差し引いた額7,164百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	12,021
事業債(私募債)	12,021
その他有価証券	5,993
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,200
投資事業組合	1,575
その他	217

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,200	1,193	6		6
地方債	5,313	5,354	41	41	
社債					
その他					
合計	6,514	6,548	34	41	6

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	35,301	55,676	20,374	20,856	481
債券	471,355	473,209	1,854	3,884	2,030
国債	256,378	256,355	22	1,269	1,291
地方債	103,428	104,238	809	1,313	503
社債	111,547	112,615	1,067	1,302	235
その他	95,819	97,538	1,719	2,213	493
合計	602,476	626,424	23,948	26,954	3,005

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間においては、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債9,696百万円を差し引いた額14,251百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	10,790
事業債(私募債)	10,790
その他有価証券	5,966
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,753
投資事業有限責任組合	3,009
その他	203

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	435	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	600	603	3	3	
地方債	5,312	5,398	86	86	
社債					
その他					
合計	5,913	6,002	89	89	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,547	45,176	11,629	12,519	890
債券	455,149	461,051	5,901	6,717	816
国債	240,430	242,750	2,320	2,745	425
地方債	102,392	104,121	1,729	2,050	321
社債	112,326	114,179	1,852	1,922	69
その他	98,258	98,872	613	1,385	772
合計	586,955	605,100	18,144	20,622	2,478

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,095百万円(うち、株式1,095百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

なお、上記評価差額から繰延税金負債7,346百万円を差し引いた額10,797百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)

その他有価証券	217,930	3,401	1,784
---------	---------	-------	-------

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	11,678
事業債(私募債)	11,678
その他有価証券	4,093
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,208
投資事業有限責任組合	1,680
その他	203

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	37,451	239,393	130,701	70,699
国債	10,934	113,983	47,133	70,699
地方債	613	52,664	56,156	
社債	25,904	72,745	27,412	
その他	7,434	46,710	24,132	14,452
合計	44,886	286,104	154,833	85,151

[前へ](#)      [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	61	61			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,039
その他有価証券	12,039
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	4,874
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,164
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,164

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,948
その他有価証券	23,948
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	9,696
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,251
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,251

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,144
その他有価証券	18,144
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	7,346
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,797
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,797

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	1,816	47	47
	合計		47	47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	2,397	2,420	3
	合計		2,420	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	3,605	21	21
	合計		21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	3,201	3,276	7
	合計		3,276	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。

### (2) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動することであり、信用リスクとは、取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではこれらのリスクに対して、ALM委員会を定期的開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。

なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。

### (5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	4,493	2,796	38	38
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	4,493	2,796	38	38
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			38	38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	3,058		3,122	5
	売建	1,879		1,914	34
	買建	1,179		1,208	29
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,122	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	30,663	4,467	1,269	36,399		36,399
(2) セグメント間の内部 経常収益	132	464	485	1,082	(1,082)	
計	30,795	4,931	1,755	37,482	(1,082)	36,399
経常費用	23,307	4,627	1,646	29,581	(1,081)	28,500
経常利益	7,488	304	108	7,900	(1)	7,899

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	31,960	4,871	1,310	38,142		38,142
(2) セグメント間の内部 経常収益	149	489	519	1,158	(1,158)	
計	32,109	5,361	1,830	39,300	(1,158)	38,142
経常費用	22,459	4,879	1,212	28,551	(1,156)	27,395
経常利益	9,650	481	618	10,749	(2)	10,747

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	63,653	9,102	2,443	75,200		75,200
(2) セグメント間の内部 経常収益	268	957	1,011	2,237	(2,237)	
計	63,921	10,060	3,454	77,437	(2,237)	75,200
経常費用	48,848	9,362	2,948	61,159	(2,235)	58,923
経常利益	15,073	697	506	16,277	(1)	16,276

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,642.74	4,147.14	3,869.46
1株当たり 中間(当期)純利益	円	139.24	193.81	273.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,374	6,070	8,631
普通株主に帰属しない 金額	百万円			48
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			48
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,374	6,070	8,582
普通株式の (中間)期中平均株式数	千株	31,417	31,322	31,372

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないことにより記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当行の取引先である西武鉄道株式会社、平成16年10月13日に有価証券報告書等の訂正報告書を提出したこと及びその後判明した一連の事実等を受けて、同社株式は平成16年12月17日付で東京証券取引所市場第一部における上場が廃止となりました。</p> <p>当行が保有する同社株式1,155千株の取得原価は1,706百万円で、当中間連結決算における時価評価後の中間連結貸借対照表計上額は1,271百万円であり、当連結会計年度において損失が発生する可能性があります。</p>	<p>1 一般募集による新株式発行 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株式発行を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>募集方式 発行価格での一般募集 発行新株式数 普通株式 2,700,000株 発行価格 1株につき 6,993円 発行価格の総額 18,881,100,000円 発行価額 1株につき 6,704.60円 この価額は当行が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。 なお、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>発行価額の総額 18,102,420,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 3,353円</p> <p>資本組入額の総額 9,053,100,000円</p> <p>申込期間 平成17年11月9日から 平成17年11月10日まで</p> <p>払込期日 平成17年11月15日</p> <p>配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>資金使途計画 全額を運転資金に充当する予定であります。</p> <p>2 当行株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき行われた一般募集に伴い、野村証券株式会社が当行株主より借受けた当行普通株式400,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」)を行っております。 なお、本件オーバーアロットメントによる売出しの条件は以下のとおりであります。</p> <p>売出株式数 普通株式 400,000株</p> <p>売出価格 1株につき 6,993円</p> <p>売出価格の総額 2,797,200,000円</p> <p>申込期間 平成17年11月9日から 平成17年11月10日まで</p> <p>受渡期日 平成17年11月16日</p> <p>3 第三者割当による自己株式の処分 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、上記「2 当行株式の売出し」に関連して野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を実施しております。 なお、本件第三者割当による自己株式処分の条件は以下のとおりであります。</p> <p>処分株式数 普通株式 400,000株</p> <p>処分価額 1株につき 6,704.60円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	処分価額の総額 2,681,840,000円 割当先 野村證券株式会社 払込期日 平成17年12月13日 資金使途計画 全額を運転資金に充当する予 定であります。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		143,725	4.82	84,422	2.76	155,021	5.13
コールローン		120,044	4.02	52,619	1.72	52,577	1.74
買入手形				30,000	0.98	17,300	0.57
買入金銭債権		25,862	0.87	18,185	0.59	23,774	0.79
商品有価証券		753	0.02	1,052	0.03	435	0.02
金銭の信託		1,580	0.05	1,518	0.05	1,500	0.05
有価証券	1,7	610,276	20.46	637,196	20.81	611,387	20.24
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,008,727	67.34	2,166,561	70.77	2,089,619	69.17
外国為替	6	4,136	0.14	1,952	0.06	1,639	0.05
その他資産	9	10,924	0.37	13,986	0.46	13,613	0.45
動産不動産	7 10 11 13	35,451	1.19	35,420	1.16	35,434	1.17
繰延税金資産		14,481	0.49	7,888	0.26	11,807	0.39
支払承諾見返		27,712	0.93	26,391	0.86	26,949	0.89
貸倒引当金		20,786	0.70	15,806	0.51	19,982	0.66
資産の部合計		2,982,890	100.00	3,061,389	100.00	3,021,077	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,759,752	92.52	2,842,543	92.85	2,804,592	92.84
譲渡性預金		8,610	0.29	1,560	0.05	4,610	0.15
コールマネー		17,769	0.60	7,472	0.24	8,165	0.27
借入金	12	27,500	0.92	27,967	0.91	27,983	0.93
外国為替		167	0.01	132	0.01	90	0.00
その他負債	7,9	16,209	0.54	14,878	0.49	16,667	0.55
賞与引当金		1,277	0.04	1,313	0.04	1,318	0.04
退職給付引当金		5,176	0.17	5,455	0.18	5,423	0.18
再評価に係る繰延税金負債	13	5,185	0.17	5,112	0.17	5,100	0.17
支払承諾		27,712	0.93	26,391	0.86	26,949	0.89
負債の部合計		2,869,361	96.19	2,932,828	95.80	2,900,902	96.02
(資本の部)							
資本金		36,690	1.23	36,690	1.20	36,690	1.22
資本剰余金		29,301	0.98	29,302	0.96	29,301	0.97
資本準備金		29,301		29,301		29,301	
その他資本剰余金		0		0		0	
利益剰余金		34,420	1.15	42,526	1.39	37,592	1.24
利益準備金		10,082		10,082		10,082	
任意積立金		18,433		25,019		18,433	
中間(当期)未処分利益		5,904		7,424		9,076	
土地再評価差額金	13	7,621	0.26	7,514	0.24	7,496	0.25
その他有価証券評価差額金		7,164	0.24	14,251	0.47	10,797	0.36
自己株式		1,671	0.05	1,724	0.06	1,704	0.06
資本の部合計		113,528	3.81	128,561	4.20	120,175	3.98
負債及び資本の部合計		2,982,890	100.00	3,061,389	100.00	3,021,077	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		30,780	100.00	32,096	100.00	63,730	100.00
資金運用収益		24,671		25,399		49,707	
(うち貸出金利息)		(20,807)		(21,310)		(42,027)	
(うち有価証券利息配当金)		(3,776)		(3,983)		(7,480)	
役務取引等収益		4,479		4,946		8,735	
その他業務収益		1,043		1,008		2,107	
その他経常収益		585		741		3,180	
経常費用		23,261	75.57	22,737	70.84	48,884	76.70
資金調達費用		929		967		1,888	
(うち預金利息)		(408)		(436)		(817)	
役務取引等費用		1,933		2,046		3,915	
その他業務費用		1,199		949		2,127	
営業経費	1	17,469		17,808		34,620	
その他経常費用	2	1,729		965		6,333	
経常利益		7,518	24.43	9,358	29.16	14,846	23.30
特別利益		12	0.04	589	1.83	37	0.06
特別損失	3	442	1.44	192	0.60	933	1.47
税引前中間(当期)純利益		7,089	23.03	9,755	30.39	13,950	21.89
法人税、住民税及び事業税		1,487	4.83	2,404	7.49	4,400	6.90
法人税等調整額		1,375	4.47	1,581	4.92	1,492	2.34
中間(当期)純利益		4,227	13.73	5,769	17.98	8,057	12.64
前期繰越利益		1,676		1,672		1,676	
土地再評価差額金取崩額				17		124	
中間配当額						783	
中間(当期)未処分利益		5,904		7,424		9,076	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：4年～20年	動産不動産 同左	動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：4年～20年

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,956百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,524百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,077百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(4,066百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(4,066百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準                      の設定に関する意見書」(企業会計                      審議会平成14年8月9日))及び「固                      定資産の減損に係る会計基準の適用                      指針」(企業会計基準適用指針第6                      号平成15年10月31日)を当中間会計                      期間から適用しております。これに                      より税引前中間純利益は170百万円                      減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行                      法施行規則」(昭和57年大蔵省令第                      10号)に基づき減価償却累計額を直                      接控除により表示しているため、減                      損損失累計額につきましては、各資                      産の金額から直接控除してありま                      す。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額341百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,021百万円、延滞債権額は53,946百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額341百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は43,397百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は89百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額341百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,785百万円、延滞債権額は48,859百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,975百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,072百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,960百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,616百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,658百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,957百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,423百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,242百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,195百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,758百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,549百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、205,627百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが188,578百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が246,976百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,943百万円 担保資産に対応する債務 その他負債 2,829百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,155百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,455百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、209,779百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが193,866百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が242,864百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済等の取引の担保等として有価証券104,711百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,195百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが185,392百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が245,045百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は196百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 19,605百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は45百万円、繰延ヘッジ利益の総額は229百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 20,057百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p> <p>13 同左</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は174百万円、繰延ヘッジ利益の総額は104百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 19,734百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p>10,318百万円</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,265百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額406百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	434百万円	その他	3百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当中間会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗等3か所及び県外の営業用店舗1か所の土地・建物について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額170百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	416百万円	その他	3百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">904百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,131百万円及び株式等償却1,104百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失813百万円は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>	建物・動産	904百万円	その他	7百万円
建物・動産	434百万円													
その他	3百万円													
建物・動産	416百万円													
その他	3百万円													
建物・動産	904百万円													
その他	7百万円													

## (リース取引関係)

## (借主側)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>3,580百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,734百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>1,266百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,364百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>2,313百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,370百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>726百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,740百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,466百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>429百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>82百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	3,580百万円	その他	154百万円	合計	3,734百万円	動産	1,266百万円	その他	97百万円	合計	1,364百万円	動産	2,313百万円	その他	56百万円	合計	2,370百万円	1年内	726百万円	1年超	1,740百万円	合計	2,466百万円	支払リース料	429百万円	減価償却費相当額	358百万円	支払利息相当額	82百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>3,817百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,963百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>1,937百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,061百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>1,879百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,902百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>721百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,301百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,022百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>461百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>388百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>76百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	3,817百万円	その他	146百万円	合計	3,963百万円	動産	1,937百万円	その他	123百万円	合計	2,061百万円	動産	1,879百万円	その他	22百万円	合計	1,902百万円	1年内	721百万円	1年超	1,301百万円	合計	2,022百万円	支払リース料	461百万円	減価償却費相当額	388百万円	支払利息相当額	76百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>3,850百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,004百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>1,653百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,770百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>2,196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,234百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>740百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,604百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,345百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>919百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>770百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>172百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	3,850百万円	その他	154百万円	合計	4,004百万円	動産	1,653百万円	その他	117百万円	合計	1,770百万円	動産	2,196百万円	その他	37百万円	合計	2,234百万円	1年内	740百万円	1年超	1,604百万円	合計	2,345百万円	支払リース料	919百万円	減価償却費相当額	770百万円	支払利息相当額	172百万円
動産	3,580百万円																																																																																											
その他	154百万円																																																																																											
合計	3,734百万円																																																																																											
動産	1,266百万円																																																																																											
その他	97百万円																																																																																											
合計	1,364百万円																																																																																											
動産	2,313百万円																																																																																											
その他	56百万円																																																																																											
合計	2,370百万円																																																																																											
1年内	726百万円																																																																																											
1年超	1,740百万円																																																																																											
合計	2,466百万円																																																																																											
支払リース料	429百万円																																																																																											
減価償却費相当額	358百万円																																																																																											
支払利息相当額	82百万円																																																																																											
動産	3,817百万円																																																																																											
その他	146百万円																																																																																											
合計	3,963百万円																																																																																											
動産	1,937百万円																																																																																											
その他	123百万円																																																																																											
合計	2,061百万円																																																																																											
動産	1,879百万円																																																																																											
その他	22百万円																																																																																											
合計	1,902百万円																																																																																											
1年内	721百万円																																																																																											
1年超	1,301百万円																																																																																											
合計	2,022百万円																																																																																											
支払リース料	461百万円																																																																																											
減価償却費相当額	388百万円																																																																																											
支払利息相当額	76百万円																																																																																											
動産	3,850百万円																																																																																											
その他	154百万円																																																																																											
合計	4,004百万円																																																																																											
動産	1,653百万円																																																																																											
その他	117百万円																																																																																											
合計	1,770百万円																																																																																											
動産	2,196百万円																																																																																											
その他	37百万円																																																																																											
合計	2,234百万円																																																																																											
1年内	740百万円																																																																																											
1年超	1,604百万円																																																																																											
合計	2,345百万円																																																																																											
支払リース料	919百万円																																																																																											
減価償却費相当額	770百万円																																																																																											
支払利息相当額	172百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当行の取引先である西武鉄道株式会社が、平成16年10月13日に有価証券報告書等の訂正報告書を提出したこと及びその後判明した一連の事実等を受けて、同社株式は平成16年12月17日付で東京証券取引所市場第一部における上場が廃止となりました。</p> <p>当行が保有する同社株式1,155千株の取得原価は1,706百万円で、当中間決算における時価評価後の中間貸借対照表計上額は1,271百万円であり、当事業年度において損失が発生する可能性があります。</p>	<p>1 一般募集による新株式発行 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株式発行を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>募集方式 発行価格での一般募集 発行新株式数 普通株式 2,700,000株 発行価格 1株につき 6,993円 発行価格の総額 18,881,100,000円 発行価額 1株につき 6,704.60円 この価額は当行が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額の総額 18,102,420,000円 資本組入額 1株につき 3,353円 資本組入額の総額 9,053,100,000円 申込期間 平成17年11月9日から 平成17年11月10日まで 払込期日 平成17年11月15日 配当起算日 平成17年10月1日</p>	<p>該当事項はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>資金使途計画 全額を運転資金に充当する予定であります。</p> <p>2 当行株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき行われた一般募集に伴い、野村証券株式会社が当行株主より借受けた当行普通株式400,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」)を行っております。 なお、本件オーバーアロットメントによる売出しの条件は以下のとおりであります。</p> <p>売出株式数 普通株式 400,000株 売出価格 1株につき 6,993円 売出価格の総額 2,797,200,000円 申込期間 平成17年11月9日から 平成17年11月10日まで 受渡期日 平成17年11月16日</p> <p>3 第三者割当による自己株式の処分 平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、上記「2 当行株式の売出し」に関連して野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を実施しております。 なお、本件第三者割当による自己株式処分の条件は以下のとおりであります。</p> <p>処分株式数 普通株式 400,000株 処分価額 1株につき 6,704.60円 処分価額の総額 2,681,840,000円 割当先 野村証券株式会社 払込期日 平成17年12月13日 資金使途計画 全額を運転資金に充当する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第83期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	783百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |   |                           |
|-----------------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度 自 平成16年4月1日<br>(第82期) 至 平成17年3月31日     | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券届出書<br>及びその添付書類           |   | 平成17年10月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の<br>訂正届出書及び<br>その添付書類 | 平成17年10月28日に提出した有価<br>証券届出書の訂正届出書でありま<br>す。 | 平成17年11月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券届出書の<br>訂正届出書             | 平成17年10月28日に提出した有価<br>証券届出書の訂正届出書でありま<br>す。 | 平成17年11月8日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

株式会社武蔵野銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 育三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 信行

## 公認会計士 飯野雪男事務所

公認会計士 飯野 雪男

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士飯野雪男の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 信行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 聡

## 賀川公認会計士事務所

公認会計士 賀川 寛一郎

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は中間連結決算日後、平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株式発行、オーバーアロットメントによる会社株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士賀川寛一郎の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

株式会社武蔵野銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松育三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野信行

## 公認会計士 飯野雪男事務所

公認会計士 飯野雪男

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士飯野雪男との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 信行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 聡

## 賀川公認会計士事務所

公認会計士 賀川 寛一郎

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は中間決算日後、平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株式発行、オーバーアロットメントによる会社株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士賀川寛一郎の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。